

令和8年度 第1回鈴鹿市高齢者福祉計画策定委員会 議事概要

1 開催概要

- (1) 日時 令和8年6月 18 日(木)午後2時 40 分～午後4時 10 分
- (2) 場所 鈴鹿市役所 本庁 12 階 1203 大会議室
- (3) 出席委員:10名
齊藤 晋治(委員長)、藤田 浩弥、林 竜一郎、長谷川 友子、寺田 隆、
山田 智美、伊藤 壽一、吉村 貴、中条 裕、古市 丈法
- (4) 事務局:7名
善福 一博(健康福祉部次長兼鈴鹿市社会福祉事務所長)
佐野 方彦(健康福祉部健康福祉政策課長)
杉立 正徳(健康福祉部長寿社会課長)
永田 健太郎(健康福祉部長寿社会課高齢者福祉グループリーダー)
田中 真紀子(健康福祉部長寿社会課地域包括ケアシステム推進室長)
小林 佐織(健康福祉部長寿社会課地域包括ケアシステム推進室)
川口 佳宏(健康福祉部長寿社会課地域包括ケアシステム推進室)

2 会議の主な内容

- (1) 委員長の選任
 - ・委員長:齊藤晋治氏
が選任され承認された。
- (2) 報告事項
 - ア はじめに
 - (ア) 鈴鹿市高齢者福祉計画の位置付け
(事務局)
 - ・第 11 次鈴鹿市高齢者福祉計画の策定の流れについて説明し、本委員会で
施策体系の見直しを検討するとともに、庁内検討委員会での検討結果を本
委員会で示しながら計画案を作成することを説明した。
また、計画案は、パブリックコメントを実施して市民意見を反映したうえで、
最終案を取りまとめ策定する予定であることを説明した。
 - ・高齢者福祉計画は、「鈴鹿市総合計画 2031」や「第3期鈴鹿市地域福祉計
画」など関連計画との整合を図るとともに、鈴鹿亀山地区広域連合の介護
保険事業計画と一体的に策定することを説明した。
 - (イ) 第10次鈴鹿市高齢者福祉計画の概要
(事務局)
 - ・現行の第 10 次鈴鹿市高齢者福祉計画(令和 6～8 年度)の概要について

説明し、少子高齢化や地域課題の複雑化を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、一人ひとりに寄り添った様々な支援が、切れ目なく一体的に提供されることをめざして、高齢者施策を推進できるように策定した計画であることを説明した。

- ・現計画の基本理念、3つの基本目標（地域包括ケアシステムの推進、認知症施策の推進、高齢者の生活支援の充実）及び基本施策について説明した。
- ・地域包括ケアシステムの深化・推進に当たり、「自助・互助・共助・公助」の考え方に基づき、役割分担と協働による取組を推進していることを説明した。

地域づくり協議会を中心に、自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ、医療・介護関係者、ボランティア団体など多様な主体が連携し、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを進めるための支援を行っていくことを説明した。

（ウ） 国の基本指針

（事務局）

- ・国の第10期介護保険事業計画の基本指針を踏まえ、高齢者福祉計画も同指針に沿って策定する必要があることを説明した。
- ・第10期計画では、第9期から大きな方向性の変更はないものの、2040年を見据えたサービス提供体制の整備や、地域の実情に応じた取組が求められていることを説明した。
- ・地域包括ケアシステムの深化に向け、介護予防・生活支援の充実、身寄りのない高齢者支援、認知症施策の推進が重点事項となることを説明した。

また、介護人材の確保や介護テクノロジーの活用による生産性向上が課題であることを説明した。

（エ） 第11次高齢者福祉計画の策定方針

（事務局）

- ・第11次高齢者福祉計画は、高齢者人口の増加や生産年齢人口の減少などの現状と課題を踏まえ、2040年を見据えて策定することを説明した。
- ・基本理念及び基本目標は、国の基本方針に大きな変更がない見込みであ

ることから、現行計画を踏襲する方針であることを説明した。

- ・アンケート調査結果や現計画の施策評価を基に成果と課題を整理し、施策を検討することを説明した。
- ・認知症施策については、「本人ミーティング」を通じて認知症本人の声を起点とした地域づくりをめざして施策の検討を進めることを説明した。
- ・国の基本指針の重点ポイントや市の課題については、重点的に議論し、次期計画へ反映する方針であることを説明した。

(委員長)

- ・事務局からの説明を受けて、委員の皆様から意見・質問はあるか。

〔意見・質問なし〕

イ 第10次取組内容の報告

(ア)成果指標について

(事務局)

- ・第 10 次鈴鹿市高齢者福祉計画の成果指標の実績について説明した。
- ・基本目標 1 では、「通いの場に参加する高齢者の人数」は目標を下回り、サロン登録要件の変更や地域づくり協議会が主体で実施している生活支援サービスの新規立ち上げが進まなかったことが要因と説明した。

令和 8 年度からはサロン登録要件の見直しを行っており、生活支援の担い手育成や地域におけるサロンの増加と支え合いの仕組みづくりを進める方針を示した。

- ・基本目標 2 では、「認知症サポーター養成累計人数」は目標を上回り、小中学校での養成講座の実施が成果につながったことから、今後も継続して取り組む方針を説明した。
- ・基本目標 3 では、「要介護認定者のうち在宅生活者の割合」は目標を下回り、施設入所者の増加が要因と説明した。今後も関係機関と連携し、在宅生活支援や権利擁護の取組を進める方針を示した。

(委員)

基本目標の成果指標1「通いの場に参加する高齢者の人数」について、参

加者数が減ったと先ほど説明を受けたが、補助金の関係で意図的に減らしているという側面もあるかと思うが、サロンへの登録要件を5名から10名以上にしたことや、グランドゴルフのような、健康スポーツ的なものは、遠慮してほしいとのことで、サロンの数が減ったのではと思う。

これがまた、5名以上でサロン登録が可能になると、また再登録の手続きが必要になると思う。

そのため、サロンの登録要件を変える前に、もっとよく考えてから要件を変更した方がよかったのではないかと思う。

また、サロンの参加者に参加費用の負担をという話もあり、いかがなものかと思うが、今後の方向性について、どのように考えているか。

(事務局)

ふれあいいきいきサロンの登録人数の経緯については、コロナ禍の収束が見えてきたこともあり、5人以上から10人以上に変更していた。

しかし、そのような要件で開始したところ、10人以上集めるのは大変だという声を多くいただいたので、それに基づき、内容の精査を行った。

また、サロンの方が補助金をどう使っているかを把握するために、実績報告を確認した。そのうえで、サロンは本人の健康増進を目的としているので、参加者の方にもサロンの運営に参加しているという意識を持っていただくという意味で、金銭的な負担をしていただくことをお願いし、登録人数も5人以上に戻したという経緯がある。

なお、ふれあいいきいきサロンの登録については、サロンの登録要件変更の有無にかかわらず、毎年度お願いしており、令和7年度の助成を受けるためには、令和6年度末に登録をしていただき、令和8年度の助成を受けるためには、令和7年度末に登録をしていただくことになっている。

(委員)

ふれあいいきいきサロンと少し関連しているかと思うが、今認知症施策でオレンジカフェをしているかと思うが、8圏域で実施しているものが、圏域によってはオレンジカフェが2つ、3つある圏域もあると思うが、オレンジカフェが2つ、3つある圏域のオレンジカフェへの補助金については、それぞれ2分の1、3分の1にしてほしいとの話があるような話を聞いている。

補助金の考え方は、様々あると思うが、しっかり検討して実施してほしい。

(委員)

ふれあいいきいきサロンについては、数を増やしたいということで増やした結果、令和6年度の補助金が超過してしまったということがあった。そのため、令和7年度に見直しを行っているのが現状である。

補助金をお渡しするため、きちんとした収支報告書が必要だが、高齢者の方が作成しているので、手助けをしなければ作成が難しい部分もある。

社協が行政から補助金を受けて実施しているが、サロンへの補助金のあり方については行政と今後も引き続きしっかり話し合う必要があると考えている。

オレンジカフェの補助金については市からの補助金が今のところないため、赤い羽根共同募金から支出している。予算が厳しいと聞いているが、それがなとなかなくていくとよいと感じている。

(委員)

ふれあいいきいきサロンについて、実際のところは分からないが、1つのサロンをいくつかに分けたようなサロンがある。同じ人が運営しており、毎回来る人が同じようなサロンのようであり、そのようなサロンには、それぞれに補助金が出ているかと思う。

それが良いか悪いかはさておき、「通いの場に参加する高齢者の人数」について、老人クラブで「元気いっぱい教室」を実施した場合には人数に入るが、「元気いっぱい教室」を実施しないクラブもあり、そうではない場合には、人数に入らない。

だが、老人クラブでは、数に入っていない団体でも、それ以上の活動を実施している。

例えば、私のクラブでは、老人クラブのいきいきクラブ体操や鈴鹿踊りのような体を動かすもの、脳活タイム、ゲーム、懐かしい歌を歌うなどの活動を行っている。

また、サロンの近くで活動していると、サロンは1時間30分程度で活動を終えているように感じるが、老人クラブは、9時30分からお昼ご飯を食べて、14時過ぎくらいまで様々活動をしており、月1回は行っている。

クラブの活動内容も、グランドゴルフや塗り絵、カラオケなど多数あるが、「通いの場に参加する高齢者の人数」にカウントされていない。

老人クラブは、このような状況であるが、ふれあいいきいきサロンへの補助金はいくらか伺いたい。

(事務局)

ふれあいいきいきサロン実施要綱に基づいて説明すると、令和8年度の助成金額は、1団体につき、月 3,000 円を基本としており、複数回開催するサロンについては、2 回目以降は一律 1,000 円加算している。

ただし、参加者が10 人未満の団体については、半額という形で、助成をしていただいている。

(委員)

サロンへの助成金について、先ほど挙げたサロンの場合で考えると、3 つのサロンで、それぞれ月 2 回ずつ行っている。そのため、3 サロンが 2 回で計 6 回分していることになるが、その場合の補助金が、4,000 円×3 クラブの 12,000 円になると思う。

それに対して、老人クラブも補助金はいただいており、1 人あたり 524 円程度の補助金をいただいている。30人のクラブでは、年1万5000円程度補助金をいただいて活動している状況である。運営には、もちろん老人クラブへの年会費を納めて運営をしている。そのような状況であるが、サロンができたために、老人クラブには三十数団体のたった 1,700 人しかいない状況

である。

老人クラブがこのような状況であるため、老人クラブがなぜこのような状況になってしまったのかということ、本当に考えてほしいと思う。

もちろんサロンはサロンで大事だと思うが、元々ある老人クラブ連合会を本当にもっとしっかりやりたいと考えている。いろいろな企画を考えて、年間の行事も今までと違うようにしたりしているが、なかなか会員が増えない。

最近加入されたのは、89歳の方である。今は元気で麻雀もして楽しんでおられるが、加入できる人はクラブの内容によっても違うと思う。

そのようなことも考えたいので皆さんに考えていただきたいという思いがあるということ意見を意見として申し上げたい。

(委員)

様々な活動場所があり、選択肢があることは地域の中で非常に有効なところかと思う。

また、通いの場に参加する高齢者の人数というところが話の焦点になっているが、目標値に達しなかったから駄目だということではなく、数年前から考えれば、参加者数が増えてきているところである。ただ、そのために、老人クラブの数が減少しているという側面があるかもしれないが。

地域にいろいろな選択肢を提供できることが、鈴鹿市にとってよいと思うので、色々なものが成り立つとよいと思う。

(委員)

基本目標の3について、在宅生活をしている方の割合が減っているが施設の数が増えたという話であったが、住居系施設も施設扱いになっているのか、サ高住のことを言っているのか、サ高住は在宅扱いだと思うが、施設が増えたから、在宅生活をしている方の割合が減っているということなのか、意味合いを教えてください。

(委員長)

介護保険で既定する施設でいうと、施設入所といえば、特養であったり、サ高住は在宅扱いになるため、鈴鹿市では施設が増えたことで、そちらへの入所が増えているかという質問だと思うがどうか。

(事務局)

居住系サービスについて、居住系のサービスを利用されているような方の場合、例えば、市外の居住系サービスを受けるときに住所を移し、そこへ住むことが一般的かと思う。

この指標は、鈴鹿市の被保険者の方のうち、要介護認定を受けている方で、在宅でサービスを受けている方の割合ということになる。

在宅でサービスを受けている方と施設系サービスを受けている方を比較すると、施設系サービスを受けている方の割合が増加しているという状況があるので、パーセンテージが下がったという状況である。

今のお話に関連する話としては、全体を見たときに在宅サービスと、施設

サービスを受けている方の数は、全体に占める在宅系サービスを受けている方が減っているという話である。

影響としては、市外の例えば、居住系サービスを選択された方は、鈴鹿市の被保険者ではなくなってくることがあるため、そうした影響も含めて、在宅サービスの利用をされている鈴鹿市の被保険者が減っているという説明になる。

(イ) 第10次鈴鹿市高齢者福祉計画の取り組み状況一覧

a 基本施策1「地域包括ケア体制の充実」と基本施策2「医療・介護連携の推進」について

(事務局)

- ・基本施策1「地域包括ケア体制の充実」について、地域ケア推進会議を開催し、地域での課題を市共通の課題として認識するとともに、身寄りのない高齢者への支援体制の構築やごみ出し問題におけるアンケート結果などの情報共有を行ったことを説明した。
- ・地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等の連携による支援体制の構築や、福祉教育・地域交流など地域資源の活用を図っていることを説明した。
- ・基本施策2「医療・介護連携の推進」について、在宅医療・介護関係者の連携体制の強化や、在宅医療・介護連携支援センターによる相談支援を行っていることを説明した。
- ・ACP やかかりつけ医等の周知啓発、介護人材確保に向けた初任者研修等の助成や就職フェアでの福祉の仕事に関する啓発などの取組を実施したことを説明した。

(委員)

介護職員初任者研修の助成金について、7件ということだったが、これは初任者研修の受講者数ではなく、その講座の受講者で助成金を申請した人が7人ということでよいか。

(事務局)

研修自体は、三重県社会福祉協議会や様々な法人が実施している。7件というのは、その研修の費用の助成を鈴鹿市に申請し、実際に助成したのが7件ということである。

(委員)

7人というのは数として、多いのか少ないのか。

(事務局)

令和7年度は、前年度と比較して件数が増加し、予算も全て使い切っているの、昨年度よりも多いという認識である。

(委員)

初任者研修の助成金申請者が大分増えたのはよかったが、補助金の関係で、社会福祉士の現任者研修に費用を拡充するという話は、今年度また話は出ているか。

ケアマネジャーの資格を取るために、その研修が必要だと思うが。

(事務局)

今のところ、そのような拡充の話は出ていない。

b 基本施策3「介護予防・生活支援の推進」と基本施策4「認知症施策の推進」の取組状況について

(事務局)

・基本施策 3「介護予防・生活支援の推進」では、ふれあいいきいきサロンの登録要件の見直しを行い、活動しやすい環境を整備することを説明した。

また、公民館、老人クラブ、シルバー人材センター等、各方面で社会参加できる機会への支援や、訪問型サービス B、暮らしまかせて支援事業など住民主体の生活支援への支援を行っていることを説明した。

・生活支援コーディネーターによる地域課題の整理や活動立ち上げ支援、鈴鹿いきいきボランティアの活動促進、各種がん検診・特定健康診査の受診勧奨など、介護予防・健康づくりの取組を実施していることを説明した。

・基本施策 4「認知症施策の推進」では、認知症初期集中支援チームや認知症簡易スクリーニングシステムの周知により、早期発見・早期対応を進めていることを説明した。

・認知症サポーター養成講座の実施による認知症への理解促進や、認知症カフェ・オレンジカフェの設置を推進するとともに、利用目的を整理し、分かりやすい周知を進めることを説明した。

(委員長)

ただいまの事務局からの報告を受けて委員の皆様から意見、質問はあるか。

〔意見・質問なし〕

c 基本施策5「在宅生活の支援」と基本施策6「権利擁護の推進」、基本施策7「住まいを中心とした環境整備」について

(事務局)

・基本施策 5「在宅生活の支援」では、在宅生活を支えるための事業利用者数は前年度より増加したことを報告した。布団丸洗いサービス、訪問理容サービス、日常生活用具給付、緊急通報システムについては、地域包括支援センターやケアマネジャーと連携し、必要な人への利用につなげていくことを説明した。

家族介護者支援では、介護者の集いの実施内容・開催形態の検討を進めるとともに、配食サービスについて、安否確認等の見守りにもつながることから制度の周知を図ることを説明した。

・基本施策 6「権利擁護の推進」では、権利擁護講演会の開催や啓発、関係機関との連携、高齢者虐待防止の取組、鈴鹿市成年後見サポートセンターみらい及び日常生活自立支援事業による成年後見制度等の利用促進を実施したことを説明した。

・基本施策 7「住まいを中心とした環境整備」では、災害時要援護者台帳登録者数は減少したものの、個別避難計画の登録者数は増加したことを報告した。

また、居住系サービスの整備、高齢者の住まい・空き家に関する相談支援、移動手段の確保、防災・救急対策及び交通安全教室等に取り組んでいることを説明した。

(委員)

第10次鈴鹿市高齢者福祉計画 取組状況一覧のNo87,88について、移動支援に関しては、私も一ノ宮の人であり、デマンド型交通の実証実験をしていただいたが、地域内での移動であったため利用者も少なかったと記憶している。

各地域でも地域づくり協議会が支え合い活動を行っているが、移動支援を行っているのは7地区程度しかない。地域での支え合いをと皆さんよく言われているが、役員の成り手不足など様々な要因があり、当初の勢いはないと感じている。支え合い活動を地域に対してどこまで望むかよくわからないが、なかなか1つの高いハードルかなと感じている。

デマンド型交通の実証実験をしていただいたときにC-BUSについても見直しをお願いしたいと感じた。朝夕は利用者が多いということのようなので、C-BUSについては昼の時間帯にもう少し広域的に回っていただくような運用方法の見直しをお願いしたいと常々申し上げてきている。

これらの取組内容についても、令和6年、令和7年一緒の文面で書いてあり、何か進んでるのかなと大きな疑問が湧く。

高齢者の移動も含めて、鈴鹿市内の広域的なものになると思うが、少しでも鈴鹿市民の足になるようなものを考えていただきたいと切に思う。

各地域でと皆さんおっしゃるが、なかなか力がないという現状もある。

(委員長)

移動手段については、先ほどの会議の中でも 1 つの課題となっていることから、今後検討いただき、また計画に反映していただきたいというところの御意見であったので、事務局は、そのあたりも念頭においてほしい。

本日の意見を踏まえて事務局は第 10 次計画の取り組み推進に向けて引き続きよろしくお願いします。

ウ アンケート調査結果概要

(事務局)

- ・鈴鹿亀山地区広域連合が第 10 期介護保険事業計画策定の基礎資料として実施した各種調査について説明した。本調査は、本市職員も計画策定ワーキングメンバーとして参加して検討したもので、高齢者福祉計画策定の基礎資料としても活用することを説明した。
- ・調査対象として、在宅介護実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、第 2 号被保険者調査のほか、居宅介護支援事業所、介護支援専門員、サービス提供事業所を対象として実施したことを説明した。
- ・調査結果概要資料については、それぞれの調査結果を抜粋し、まとめており、在宅介護実態調査、ニーズ調査、第 2 号被保険者調査については鈴鹿市民の回答のみを抽出していることを説明した。
- ・詳細な調査結果の説明は本委員会では行わないが、資料内の考察部分を確認いただくよう依頼した。

エ その他

(ア) 鈴鹿市高齢者福祉計画策定委員会スケジュールについて

(事務局)

- ・第 11 次鈴鹿市高齢者福祉計画策定委員会の今後のスケジュールについて説明した。
- ・第 1 回策定委員会では、計画策定の流れや概要、現計画である第 10 次高齢者福祉計画の取組内容について説明し、意見をいただいたことを報告した。
- ・第 2 回策定委員会ではアンケート結果の確認及び課題認識の共有、骨子案の検討を行い、第 3 回策定委員会では施策内容・成果指標・活動指標の検討を行う予定であることを説明した。
- ・第 4 回策定委員会では、これまでの意見を反映した計画案を検討・確定し、パブリックコメント実施に向けて、検討を進める予定であることを説明した。
- ・パブリックコメント実施後、意見を反映した計画の最終(案)を令和 9 年 1 月 28 日の策定委員会で取りまとめる予定であることを説明した。

閉会